

知財判例の読み方入門（演習付き）

～知財判例の構造や読み方を丁寧に判り易く解説し
深い理解力を育成します～

平成25年6月25日（火）

10：00～17：00

・講師：角田 政芳 氏

東海大学法科大学院 教授

◇「判例が実務を支配する」といわれます。企業が知財業務を行うなかで、特許権等の侵害問題に直面した場合に、同様の事件に関する最新の判例を正確に把握する事が重要となります。誰もが、判例の重要性を理解していても、判決文は独特の表現の上、読みにくい文章のため独学での習得は困難を要します。

本講座では、受講頂く皆様に、予め取上げる重要判決文に目を通して頂いたうえで、講師に判決文の構造や読み方を丁寧に判り易く解説して頂き、深い理解力を育成します。

◇企業、大学、特許事務所、地方自治体等で知財の業務を担当される方、担当して1年～3年の方、無論、これから知財を本格的に学ばれる予定の方にも最適な講座です。

開催場所

一般社団法人発明推進協会 研修ルーム

東京都港区虎ノ門2-9-14
発明会館ビル7階

定員
70名

■ 申込方法・お問い合わせ先
・当推進協会HP (<http://www.jiii.or.jp>) もしくは
FAXにてお申込みください。

参加料

一般18,000円

会員16,000円（消費税込）

◆検索ワード⇒

一般社団法人 発明推進協会 知的財産研究センター
研修チーム

TEL：03(3502)5439

FAX：03(3506)8788

E-mail：kouza-form@jiii.or.jp

※知的財産のスペシャリストをクリエイトする※

一般社団法人
発明推進協会
知的財産研究センター

- 6月18日以降にキャンセルされた場合、参加料は理由の如何を問わずご請求させていただきますので予めご了承下さい。